

ゴミ箱周辺の除雪を！

冬は、ゴミステーションやゴミ箱周辺に雪が積もり、除雪をしていないとゴミの収集ができなかったり、次の収集時間が遅れたり、収集運搬に支障がでます。

また、他の人たちにも迷惑をかけることになりま

すので、ゴミステーションやゴミ箱の上及び設置場所周辺の除雪をお願いします。



道営住宅入居者募集

檜山支庁では、道営住宅の入居者を募集しています。

- **募集住居** 道営檜山団地 RC棟 1戸
(2LDKタイプ・2人以上の一般世帯向け)
- **募集期間** 平成22年2月22～26日
- **入居可能予定日** 平成22年3月24日
- **応募条件** 収入額や世帯状況、現在の居住状況などの条件があるので留意してください。
- **お問い合わせ先** 〒043-8558 江差町字陣屋町336-3
檜山支庁産業振興部建設指導課主査(建築住宅)
☎ 0139-52-6620(直通)



航空機ダイヤ

2月1日(月)～2月28日(日)

- HC2891 函館発 11:25 → 奥尻着 11:55
- HC2890 奥尻発 12:20 → 函館着 12:50

お問い合わせ先

(株)北海道エアシステム奥尻空港所
☎ 3-2820
予約フリーダイヤル 0120-25-5971



屋根から落ちる雪や氷による危険防止などのお願い

毎年、冬になると、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がケガをしたり、また、死亡したりすることが、しばしば起こっています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦勞されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に、次のことに注意するようお願いいたします。

- ◆ 屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。
- ◆ 雪止めがつけてあっても強さが足りなかったり、針金などが古くなってさびついたりして切れ落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。
- ◆ 屋根の雪、氷、つらは、気温が上昇したとき、特にマイナス3度位からプラス3度位になったときに落ちやすい状態となるため、そのようなときは、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。
- ◆ 屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうかを確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。
- ◆ 交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆ 軒下を通行する時は、落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆ 軒下では、子供を絶対に遊ばせないようにしてください。
- ◆ ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。



北海道開発局・北海道・北海道警察・奥尻町

2月は

国民健康保険税 第8期

の納金2月です

◎忘れずに納期(月末)までに納めましょう!
◎納税には便利な口座振替のご利用を!

預金保険制度

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、万が一、金融機関が破たんした場合に、一定額の預金等を保護するための保険制度です。

預金取扱金融機関が破たんした場合は、「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3要件を備えた決済用預金が全額保護となるほか、その他の預金保険対象金(利子のつく普通預金や定期預金など)は定額(1,000万円までの元本とその利息)保護されます。

制度概要については、金融庁及び預金保険機構ホームページに掲載されておりますのでご覧ください。

また、預金保険制度にかかる資料をご希望の方は、北海道財務局までご連絡ください。

- ◆金融庁ホームページ <http://www.fsa.go.jp/policy/payoff/index.html>
- ◆預金保険機構ホームページ <http://www.dic.go.jp/>
- ◆北海道財務局 総務部 財務広報相談官 ☎011-709-2311 (内線4270、4247)
E-mail:kouhou@mof-hokkaido.go.jp

ご存じですか! 高年齢雇用継続給付制度

高年齢雇用継続給付制度は、60歳以上65歳未満の雇用保険被保険者であって、雇用保険被保険者であった期間が5年以上ある方が対象となります。

高年齢雇用継続給付は、60歳時の賃金月額に比べて、60歳以降の各月に支払われた賃金額が75%未満に低下しているときに、実際に支払われた賃金額の最大で15%に相当する額が支給されます。

実際に支給を受けるための詳しいことについては、事業主の方を通じてハローワークにお問い合わせください。

◆お問い合わせ先
ハローワーク江差 ☎ 0139-52-0178

労働基準法が改正

平成22年4月1日から、労働基準法が、長時間労働の抑制、労働者の健康確保、仕事と生活の調和を図ることを目的に改正されます。

主な改正内容は、

- ① 1ヶ月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率が5割以上に引き上げられる。(猶予事業場あり)
- ② 割増賃金の支払いに代えた代替休暇の仕組みが導入される。
- ③ 限度時間を超えた時間外労働に対する割増賃金率引き上げなどの努力義務労使に課せられる。
- ④ 年次有給休暇が時間単位でも取得可能となる。

詳しくは、北海道労働局ホームページ
<http://www.hokkaido-labor.go.jp>
厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp>

お **わ** **び**

広報「おくしり」1月(No.502)の中で、次のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

◎5ページ「奥尻町教育委員会」の紹介で

㊦ 教育委員 瀬 戸 博
㊧ 教育委員 瀬 戸 弘

町の人口・世帯


住民基本台帳12月末現在

男	1,671人	(4)
女	1,627人	(-1)
計	3,298人	(3)
	1,643世帯	(1)

()は前月末比較増減

22年(平成21年)1月10日	21年12月11日	20年12月11日	19年12月11日	18年12月11日
南谷 留雄	松田 勵子	荒谷 恵子	工藤 ミツ	おなまえ
満82歳	満81歳	満66歳	満91歳	年齢
字奥尻	字米岡	字米岡	字富里	住所

()は前月末比較増減

 **お祈りします**

夫の名 妻の名 住所

小島裕司 高橋沙知 字米岡

 **結婚**

大北 周平	二佐 輝空	塚田 愛菜	おなまえ
圭一	貴裕	和成	保護者
字宮津	字奥尻	字宮津	住所

 **お誕生**

よろこび
かなしみ